

証券コード1914
令和元年6月11日

株 主 各 位

大阪市北区天満一丁目9番14号
日本基礎技術株式会社
取締役社長 中 原 巖

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わりありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、令和元年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和元年6月27日（木曜日） 午前10時
2. 場 所 大阪市北区天満一丁目9番14号
当社5階 会議室

3. 目的事項 報告事項

1. 第66期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第66期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ・本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jafec.co.jp/investment/kessan.php>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
- ・株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jafec.co.jp/investment/kessan.php>）に掲載いたしますので、ご了承下さい。

事 業 報 告

(自 平成30年4月1日)
(至 平成31年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の持ち直し、雇用・所得環境の改善が続くなかで民間設備投資の増加や公共投資においても補正予算の効果がゆっくりと浸透するなど、緩やかな景気回復が続いた年度でもありました。ただし、通商問題の景気に及ぼす影響などが確実にリスクとして今後顕在化していく点に留意する必要があります。

この間、国内建設業界においても、公共工事、民間工事の発注が概ね堅調に推移しており、引き続き良好な受注環境にありました。

かかる中、当社グループは、中期経営計画（2017年度～2019年度）に基づいて、具体的な施策①「生産性を向上させ安定した収益力を確保する」、②「技術力の向上と技術の継承」を全体を挙げて取り組み、業績の進展に努めてまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、受注高は、国内では首都圏エリアでの工事着工遅延により予定していた受注の計上時期が来期へと先延ばしになるものが数件あり、期初計画を下回る結果となりました。米国現地法人においては、良質な受注を心がけ、期初計画を上回る結果となり、全体で前年同期比45億7百万円（17.8%）減の207億57百万円となりました。

その主な内容は、「重機工事」が82億55百万円（前年同期比0.4%減）、「その他土木工事」が44億90百万円（前年同期比22.6%増）、「アンカー工事」が23億16百万円（前年同期比49.6%増）、「ダム基礎工事」が23億14百万円（前年同期比295.8%増）であります。

また、完成工事高につきましては、都市再開発、災害復旧、エネルギー関連工事などが堅調に進捗し、特に災害復旧・防災関連工事および中央リニア新幹線関連工事において設計検討に伴う追加工事を行うなど、各支店で当初計画を上回る結果となりました。完成工事高は、全体で前年同期比17億83百万円（7.9%）増の244億81百万円となりました。

その主な内容は、「重機工事」が73億42百万円（前年同期比5.1%増）、「その他土木工事」が52億22百万円（前年同期比15.2%増）、「法面保護工事」が46億77百万円（前年同期比54.1%増）、「注入工事」が26億80百万円（前年同期比26.0%減）となりました。

利益面では、東京都内における不採算工事で大きな損失となりましたが、都市再開発関連の障害物撤去工事をはじめとする利益率の高い大型重機工事に加え火力エネルギー関連工事や大都市周辺部での中央リニア新幹線関連の重機工事の追加工事が利益を押し上げ、当連結会計年度後半に利益を積み増しすることが出来ました。

米国現地法人においては、採算性重視の受注と工事体制の見直し、一般管理費の削減などにより赤字幅の縮小に努めました。

その結果、連結営業損益は4億68百万円の利益となり（前年同期は4億24百万円の営業利益）、経常損益につきましては6億38百万円の利益となりました（前年同期は5億50百万円の経常利益）。親会社株主に帰属する当期純損益につきましては、1億56百万円の純利益となりました（前年同期は1億94百万円の純利益）。

このような状況下、当社が策定した中期経営計画（2017年度～2019年度）に従い、グループ全体としての数値目標の達成に向け、引き続き重点施策に従って、全社を挙げて取り組んでいく所存であります。

なお、企業集団および当社の工種別の受注高ならびに完成工事高は次のとおりであります。

(単位 百万円)

区 分	前期繰越工事高	当 期 受 注 高	当期完成工事高	次期繰越工事高
法 面 保 護 工 事	5,720 (5,720)	1,842 (1,842)	4,677 (4,677)	2,885 (2,885)
ダ ム 基 礎 工 事	610 (610)	2,314 (2,314)	570 (570)	2,354 (2,354)
ア ン カ ー 工 事	1,403 (1,403)	2,316 (2,316)	2,272 (2,272)	1,446 (1,446)
重 機 工 事	4,644 (1,880)	8,255 (4,897)	7,342 (5,045)	5,556 (1,731)
注 入 工 事	3,278 (3,278)	233 (233)	2,680 (2,680)	831 (831)
維 持 修 繕 工 事	107 (107)	221 (221)	272 (272)	56 (56)
環 境 保 全 工 事	510 (510)	18 (18)	258 (258)	270 (270)
そ の 他 土 木 工 事	2,191 (2,191)	4,490 (4,490)	5,222 (5,222)	1,460 (1,460)
建設コンサル・地質調査	679 (679)	1,064 (1,064)	1,185 (1,185)	558 (558)
計	19,145 (16,381)	20,757 (17,399)	24,481 (22,184)	15,421 (11,596)

(注) 下段 () は、当社単独の前期繰越工事高、当期受注高、当期完成工事高、次期繰越工事高を記載しております。

(2) 設備投資の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は15億72百万円であります。

このうち主なものは、総合テクニカルセンターの外溝工事4億円と研修設備1億20百万円、令和元年9月に完成予定しています調布寮の土地代3億14百万円および大口径削孔機BG-20(1台)の購入費1億50百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当期中には、資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、九州地方、中国地方や北海道の震災復興に伴う地盤改良事業、防災関連としてダムグラウト事業や首都圏での都市再開発事業が見込まれるものの、原発関連工事や中央リニア新幹線関連工事などの大型工事がまだまだ不透明な部分も多く、予断を許さない状況にあります。

このような状況下、当社が策定した中期経営計画（2017年度～2019年度）に従い、グループ全体としての数値目標の達成に向け、重点施策に従って全社を挙げて取り組んでいく所存であります。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第63期	第64期	第65期	第66期 (当連結会計年度)
	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日	自平成30年4月1日 至平成31年3月31日
受 注 (百万円) 高	22,373	24,893	25,265	20,757
完 成 工 事 (百万円) 高	24,113	21,057	22,698	24,481
親会社株主に帰属する当期純利益または 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (円)	951	△895	194	156
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△) (円)	33.42	△31.68	7.04	5.74
総 資 産 (百万円)	30,863	30,079	31,580	31,778
純 資 産 (百万円)	24,190	23,108	22,885	23,598

(注) 1. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)は、期中の平均発行済株式総数に基づき、自己株式数を控除して算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第65期に係る数値等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値等となっております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第63期 自平成27年4月1日 至平成28年3月31日	第64期 自平成28年4月1日 至平成29年3月31日	第65期 自平成29年4月1日 至平成30年3月31日	第66期（当期） 自平成30年4月1日 至平成31年3月31日
受 注 (百万円) 高	21,004	22,824	21,270	17,399
完 成 工 事 (百万円) 高	20,393	18,037	21,025	22,184
当 期 純 利 益 また は 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	851	△885	176	250
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 または 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) (円)	29.92	△31.33	6.39	9.17
総 資 産 (百万円)	29,732	29,333	30,726	31,318
純 資 産 (百万円)	23,898	23,020	22,777	23,670

(注) 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失（△）は、期中の平均発行済株式総数に基づき、自己株式数を控除して算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、第65期に係る数値等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値等となっております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
(株)オーケーソイル	百万円 26	100.0 %	建設業、建設機器、資材のリース
JAFEC USA, Inc.	百万米ドル 43	100.0 %	建設業

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社、連結子会社2社、関連会社2社で構成され、法面保護工事、ダム基礎工事、アンカー工事、重機工事、注入工事、維持修繕工事、環境保全工事ならびにこれらに関連する事業を行っており、あわせて建設コンサルタントおよび地質調査を行っております。

(8) 主要な営業所

- ① 当 社
本 社 大阪市北区天満一丁目9番14号
東京本社 東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目1番12号
支 店 札幌支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、首都圏支店（渋谷区）、中部支店（名古屋市）、関西支店（大阪市）、九州支店（福岡市）
- ② 連結子会社
株式会社オーケーソイル 東京都足立区佐野二丁目20番1号
JAFEC USA, Inc. 米国カリフォルニア州サンノゼ市

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
4 0 9 名	増 1 4 名

（注）使用人兼務取締役および臨時雇用者は含んでおりません。

② 当社の従業員数

従 業 員 数			前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平均勤続年数
技 術	事 務	計			
2 7 6 名	9 4 名	3 7 0 名	増 1 5 名	4 2 . 9 才	1 8 . 5 年

（注）使用人兼務取締役および臨時雇用者は含んでおりません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 86,853,100株 |
| ② 発行済株式総数 | 30,846,400株 |
| うち自己株式 | 3,943,499株 |
| ③ 当期末株主数 | 8,719名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,376 千株	8.83 %
日本基礎技術取引先持株会	2,197	8.16
日本国土開発株式会社	1,032	3.83
日本基礎技術従業員持株会	816	3.03
株式会社りそな銀行	771	2.86
株式会社北陸銀行	746	2.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	705	2.62
東陽商事株式会社	684	2.54
日本生命保険相互会社	507	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	487	1.81

（注）持株比率は、自己株式（3,943,499株）を控除して算出しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(会社における地位)	(担当および重要な兼職の状況)	(氏 名)
代 表 取 締 役 社 長	(株式会社オーケーソイル代表取締役会長)	中 原 巖
取締役常務執行役員	(営業本部長兼JAFEC USA, Inc.取締役)	柏 谷 英 博
取 締 役 執 行 役 員	(首都圏支店長兼JAFEC USA, Inc.取締役)	田 中 邦 彦
取 締 役 執 行 役 員	(技術本部長兼JAFEC USA, Inc.代表取締役社長)	谷 川 英 毅
取 締 役 執 行 役 員	(事務管理本部長兼株式会社オーケーソイル取締役)	尾 崎 克 哉
取 締 役 執 行 役 員	(株式会社オーケーソイル代表取締役社長)	持 田 裕 晋
取 締 役		潮 田 盛 雄
監 査 役 (常 勤)		岡 憲 二 郎
監 査 役		厨 川 道 雄
監 査 役	(敷島印刷株式会社代表取締役社長)	岡 村 裕
監 査 役	(グローバル法律事務所弁護士)	相 内 真 一

(注)

- ① 取締役潮田盛雄は、社外取締役であります。
取締役潮田盛雄は、東京証券取引所に独立役員として届出ております。
- ② 監査役厨川道雄、岡村 裕、相内真一は、社外監査役であります。
- ③ 監査役岡村 裕は、株式会社りそな銀行代表取締役副社長およびりそな総合研究所株式会社代表取締役社長を歴任しており、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役潮田盛雄および社外監査役厨川道雄、岡村 裕、相内真一と、会社法第427条第1項ならびに当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 7名 18,369万円

監査役 4名 2,340万円

(注) 報酬等の額には、取締役7名に対して当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額3,000万円（うち社外取締役1名50万円）が含まれております。

(4) 社外取締役および社外監査役に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者の兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役岡村 裕は、敷島印刷株式会社の代表取締役社長であり、当社と同社との間には、記載すべき事項はありません。

また、監査役相内真一は、グローバル法律事務所の弁護士であり、当社と同事務所との間には、記載すべき事項はありません。

- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

当該事項はありません。

- ③ 社外取締役および社外監査役の当事業年度中の主な活動状況

各社外役員は、定期的に開催される定例取締役会に出席し、公正な意見の表明を行いました。また、各社外監査役は、定期的に開催される監査役会に出席し、監査の方針・方法、内部統制に係る事項等他について、適宜発言を行いました。

(事業年度中の取締役会、監査役会の出席状況)

区 分	取締役会（6回開催）		監査役会（11回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 潮田盛雄	6回	100.0%	-回	-%
監査役 厨川道雄	6回	100.0%	11回	100.0%
監査役 岡村 裕	6回	100.0%	11回	100.0%
監査役 相内真一	6回	100.0%	11回	100.0%

(注) 上記の他、書面決議として取締役会を10回開催しております。

- ④ 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

4名 1,958万円

(注) 報酬等の額には、社外取締役1名に対して当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額50万円が含まれております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(注) 従来から監査証明を受けている優成監査法人は平成30年7月2日をもって太陽有限責任監査法人と合併し、太陽有限責任監査法人と名称を変更しております。

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

太陽有限責任監査法人

3,050万円

② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

3,050万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、次のとおりです。

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

3. 当社の在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）のレビュー業務を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制等に関する事項および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制等に関する事項

当社の「業務の適正を確保するための体制」については、次のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は経営理念、企業行動規範、企業倫理要綱、就業規則等の社内規定やコンプライアンス委員会並びにヘルプライン制度を設け、法令・定款並びに社会規範等の遵守のため全社並びに部署ごとに真摯に取り組み、研修制度等により周知徹底し、更に監査役による監査体制の充実や内部監査の実施等により体制を確保する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役はその職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の社内規定に従い適切にこれを作成、保存および管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

災害、事故、不祥事、コンプライアンス等各種リスクへの対応についての当社の諸規定に従い、各々の部署において、事故防止へのチェック・研修・訓練等リスクへの備えに努め、全社的な対応としては、経営会議を主体に対応する他、社長はじめ各取締役を中心に構成する「中央安全衛生委員会」「投資保全委員会」「技術委員会」「施工委員会」「コンプライアンス委員会」等各委員会を設け、諸リスクへの迅速かつ適切な対応を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は定例の取締役会の他、全社的に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため経営会議を組織し毎月審議する。また、執行役員制度の導入により経営戦略および重要な業務執行の意思決定と日常の業務執行を区分し、業務執行機能の一層の強化と効率化を図る。

⑤ 会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は関係会社管理規定に則り、子会社よりその事業内容の定期的な報告を受け、また役職員の派遣を通じて当社グループとしての業務の適正を確保する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より補助使用人の設置についての要請に応じ、員数および当該使用人の取締役からの独立性の確保を図る。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会議に出席することによる取締役からの報告に加え、必要に応じ諸会議に出席するとともに、書面等の報告を受ける体制を確保する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は内部監査部門である監査室との連携、指示により実効的な監査が実施できる体制を確保する。また、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに情報の交換を行うなど連携を図る。

⑨ リスクマネジメント体制の整備、運用

当社は全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、リスクマネジメント委員会を設置し、その運用において策定したリスクマネジメント基本規程に基づき、リスクマネジメントの実践を通じ、事業の継続・安定的発展を確保していく体制を図っている。

また、有事の際の迅速かつ適切な対応に備え、実践可能とすることを目的とした危機管理に関する基本事項を定めた危機管理基本規程を策定し、緊急時の対応を迅速に行える体制を整備する。

⑩ 財務報告に係る内部統制の整備、運用

当社は、財務報告に係る内部統制を適正に整備、運用及び評価するために、「財務報告に係る内部統制の整備・運用規定」を内部統制関連諸規定に定めており、これに基づき、内部統制システムを適切に運用することにより財務報告の信頼性と適正性を確保する。

⑪ 独占禁止法遵守について

当社は会社全般の業務の遂行にあたって、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」の遵守体制を徹底し、独占禁止法違反行為を未然に防止することを目的とするため、「独占禁止法遵守規定」並びに「独占禁止法遵守マニュアル」を内部統制関連諸規定に定めている。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社の取締役会は取締役7名で構成しており、迅速に経営判断できるよう適正人数で経営しております。取締役会は原則3ヶ月に1回開催することとし、その他必要の都度開催し、重要事項はすべて付議され業績の進捗についても議論し対策等を検討しております。また、平成12年6月より執行役員制度を導入しており、経営戦略および重要な業務執行の意思決定と日常の業務執行を区分し、業務執行機能の一層の強化を図っている他、平成14年6月より社外取締役の選任を行っており、取締役の本来の機能である経営方針および重要な業務執行の意思決定と取締役会の業務執行に対する監督を行うことに注力しております。

なお、取締役会を補佐する審議機関として、各本部の本部長を中心に構成する経営会議を取締役会の開催されない月については必ず開催し、経営環境の変化に迅速な対応と意思決定ができる体制となっております。

当社は企業規模や事業内容から、監査役設置会社形態が最適であると判断し、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、現在の監査役制度を採用しております。監査役会は監査体制の強化、充実を図るため監査役1名増員（平成21年6月26日開催の第56回定時株主総会決議）して4名で構成し、この内3名は非常勤の社外監査役であります。また、会計監査人である太陽有限責任監査法人による会計監査を受けております。

6. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は反社会的勢力には、毅然として対応し一切関係を持ちません。

また、反社会的勢力などから不当な要求を受けた場合、毅然とした態度で接し、これらに関係する団体・個人などを含めいかなる取引も行わないことを内部統制関連諸規定に遵守事項として定めております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨てております。

連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	15,263,486	流 動 負 債	7,432,064
現 金 預 金	5,944,076	支 払 手 形	2,672,404
受 取 手 形	1,995,420	工 事 未 払 金	1,961,552
完 成 工 事 未 収 入 金	5,103,227	リ ー ス 債 務	63,920
有 価 証 券	367,965	未 払 法 人 税 等	197,321
未 成 工 事 支 出 金	1,720,326	未 成 工 事 受 入 金	1,047,825
材 料 貯 蔵 品	84,307	完 成 工 事 補 償 引 当 金	11,000
そ の 他 流 動 資 産	60,161	賞 与 引 当 金	430,420
貸 倒 引 当 金	△12,000	工 事 損 失 引 当 金	162,496
固 定 資 産	16,514,610	そ の 他 流 動 負 債	885,123
有 形 固 定 資 産	10,851,471	固 定 負 債	747,599
建 物 ・ 構 築 物	4,441,064	リ ー ス 債 務	41,460
機 械 ・ 運 搬 具	1,843,213	退 職 給 付 に 係 る 負 債	54,995
工 具 器 具 ・ 備 品	128,632	土 地 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	79,059
土 地	4,434,728	繰 延 税 金 負 債	512,988
建 設 仮 勘 定	3,831	そ の 他 固 定 負 債	59,095
無 形 固 定 資 産	98,983	負 債 合 計	8,179,664
投 資 そ の 他 の 資 産	5,564,155	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	4,948,235	株 主 資 本	22,730,609
関 係 会 社 株 式	12,477	資 本 金	5,907,978
長 期 貸 付 金	100,282	資 本 剰 余 金	5,512,143
破 産 更 生 債 権 等	224	資 本 準 備 金	5,512,143
長 期 前 払 費 用	9,216	利 益 剰 余 金	12,852,731
長 期 預 金	200,000	利 益 準 備 金	577,696
そ の 他 投 資 等	293,938	そ の 他 利 益 剰 余 金	12,275,035
貸 倒 引 当 金	△218	配 当 準 備 積 立 金	380,000
資 産 合 計	31,778,097	技 術 開 発 積 立 金	260,000
		買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	180,137
		別 途 積 立 金	9,515,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,939,897
		自 己 株 式	△1,542,244
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	867,823
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,784,843
		土 地 再 評 価 差 額 金	△730,875
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△192,106
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	5,961
		純 資 産 合 計	23,598,432
		負 債 純 資 産 合 計	31,778,097

(金額については千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(自 平成30年4月1日)
(至 平成31年3月31日)

[illegible]

(金額については千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(自 平成30年4月1日)
(至 平成31年3月31日)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					配当準備積立金	技術開発積立金
平成30年4月1日残高 (千円)	5,907,978	5,512,143	5,512,143	577,696	380,000	260,000
連結会計年度中の変動額	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	—	—
平成31年3月31日残高 (千円)	5,907,978	5,512,143	5,512,143	577,696	380,000	260,000

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株主資本合計
	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金合計		
	買 換 資 産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成30年4月1日残高（千円）	180,454	9,515,000	2,002,046	12,915,197	△1,381,915	22,953,403
連結会計年度中の変動額	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△218,899	△218,899	—	△218,899
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	156,433	156,433	—	156,433
自己株式の取得	—	—	—	—	△160,328	△160,328
買換資産圧縮積立金の取崩	△316	—	316	—	—	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△316	—	△62,149	△62,465	△160,328	△222,794
平成31年3月31日残高（千円）	180,137	9,515,000	1,939,897	12,852,731	△1,542,244	22,730,609

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
平成30年4月1日残高（千円）	764,653	△730,875	△166,461	65,275	△67,408	22,885,994
連結会計年度中の変動額	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△218,899
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	156,433
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△160,328
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	1,020,190	—	△25,644	△59,313	935,232	935,232
連結会計年度中の変動額合計（千円）	1,020,190	—	△25,644	△59,313	935,232	712,438
平成31年3月31日残高（千円）	1,784,843	△730,875	△192,106	5,961	867,823	23,598,432

貸 借 対 照 表

(平成31年 3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
千円		千円	
流 動 資 産	14,096,730	流 動 負 債	6,917,310
現 金 預 金	4,703,573	支 払 手 形	2,672,404
受 取 手 形	1,761,814	工 事 未 払 金	1,768,235
完 成 工 事 未 収 入 金	4,787,298	リ ー ス 債 務	26,740
有 価 証 券	367,965	未 払 法 人 税 等	178,169
未 成 工 事 支 出 金	1,306,384	未 成 工 事 受 入 金	926,182
材 料 貯 蔵 品	65,250	完 成 工 事 補 償 引 当 金	11,000
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	999,090	賞 与 引 当 金	422,000
そ の 他 流 動 資 産	117,353	工 事 損 失 引 当 金	162,496
貸 倒 引 当 金	△12,000	そ の 他 流 動 負 債	750,081
固 定 資 産	17,221,400	固 定 負 債	730,293
有 形 固 定 資 産	10,216,668	リ ー ス 債 務	37,134
建 物 ・ 構 築 物	4,382,179	退 職 給 付 引 当 金	63,585
機 械 ・ 運 搬 具	1,578,000	繰 延 税 金 負 債	514,815
工 具 器 具 ・ 備 品	128,370	土 地 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	79,059
土 地	4,125,117	そ の 他 固 定 負 債	35,697
建 設 仮 勘 定	3,000	負 債 合 計	7,647,603
無 形 固 定 資 産	98,098	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	6,906,634	株 主 資 本	22,615,001
投 資 有 価 証 券	4,939,510	資 本 本 金	5,907,978
関 係 会 社 株 式	800,901	資 本 剰 余 金	5,512,143
従 業 員 に 対 す る 長 期 貸 付 金	100,282	資 本 準 備 金	5,512,143
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	568,425	利 益 剰 余 金	12,737,123
破 産 更 生 債 権 等	224	利 益 準 備 金	577,696
長 期 前 払 費 用	9,216	そ の 他 利 益 剰 余 金	12,159,427
そ の 他 投 資 等	488,292	配 当 準 備 積 立 金	380,000
貸 倒 引 当 金	△218	技 術 開 発 積 立 金	260,000
資 産 合 計	31,318,130	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	180,137
		別 途 積 立 金	9,515,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,824,289
		自 己 株 式	△1,542,244
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,055,526
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,786,401
		土 地 再 評 価 差 額 金	△730,875
		純 資 産 合 計	23,670,527
		負 債 純 資 産 合 計	31,318,130

(金額については千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(自 平成30年4月1日)
(至 平成31年3月31日)

売 上 高	22,184,935	千円
売 上 原 価	19,249,704	
売 上 総 利 益	2,935,230	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,051,682	
営 業 利 益	883,547	
営 業 外 収 益	千円	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	234,239	
為 替 換 算 差 益	7,237	
そ の 他	25,429	266,907
営 業 外 費 用		
固 定 資 産 除 却 損	1,289	
支 払 手 数 料	2,933	
そ の 他	1,311	5,534
経 常 利 益	1,144,920	
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	20,002	
そ の 他	903	20,906
特 別 損 失		
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	245,206	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	290,764	
そ の 他	767	536,738
税 引 前 当 期 純 利 益	629,087	
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	386,643	
法 人 税 等 調 整 額	△7,664	378,978
当 期 純 利 益	250,109	

(金額については千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					配当準備積立金	技術開発積立金
平成30年4月1日残高 (千円)	5,907,978	5,512,143	5,512,143	577,696	380,000	260,000
事業年度中の変動額	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	—	—
平成31年3月31日残高 (千円)	5,907,978	5,512,143	5,512,143	577,696	380,000	260,000

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株主資本合計
	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金合計		
	買 換 資 産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成30年4月1日残高（千円）	180,454	9,515,000	1,792,762	12,705,913	△1,381,915	22,744,119
事業年度中の変動額	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△218,899	△218,899	—	△218,899
当期純利益	—	—	250,109	250,109	—	250,109
自己株式の取得	—	—	—	—	△160,328	△160,328
買換資産圧縮積立金の取崩	△316	—	316	—	—	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計（千円）	△316	—	31,526	31,209	△160,328	△129,118
平成31年3月31日残高（千円）	180,137	9,515,000	1,824,289	12,737,123	△1,542,244	22,615,001

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	土地再評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成30年4月1日残高（千円）	763,961	△730,875	33,085	22,777,205
事業年度中の変動額	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	△218,899
当期純利益	—	—	—	250,109
自己株式の取得	—	—	—	△160,328
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	1,022,440	—	1,022,440	1,022,440
事業年度中の変動額合計（千円）	1,022,440	—	1,022,440	893,322
平成31年3月31日残高（千円）	1,786,401	△730,875	1,055,526	23,670,527

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

独立監査人の監査報告書

令和元年5月24日

日本基礎技術株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陶江	徹	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大好	慧	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本基礎技術株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本基礎技術株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和元年5月24日

日本基礎技術株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陶江	徹	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大好	慧	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本基礎技術株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監育意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害關係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社事務所に赴き、事業の報告を受けました。
また、会計監査人による往査への立会あるいは往査結果報告会に出席する等運営状況の把握に努めました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を監査業務の品質管理に関する諸法令・基準等に従って整備している旨の通知をうけ、必要に応じて説明を求めました。さらに、海外子会社の会計監査人とも往査時に意見並びに情報交換の会合を持ちました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、従来から当社の会計監査人である優成監査法人は、平成30年7月2日に太陽有限責任監査法人と合併し、太陽有限責任監査法人に名称を変更しております。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月27日

日本基礎技術株式会社 監査役会

常勤監査役	岡 憲 二 郎 ㊞
社外監査役	厨 川 道 雄 ㊞
社外監査役	岡 村 裕 ㊞
社外監査役	相 内 真 一 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第66期の期末配当金につきましては、安定的な配当の継続を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金8円 総額215,223,208円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
令和元年6月28日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	なか はら いわお 中 原 巖 (昭和26年9月16日生)	昭和56年4月 当社入社 平成10年4月 当社重機事業本部技術部長 平成12年10月 当社執行役員 平成14年4月 当社東京支店長 平成14年10月 当社技術本部副本部長 平成16年4月 当社常務執行役員 技術本部長 平成16年6月 当社常務取締役 平成17年4月 当社東京支社長 首都圏支店長 平成18年11月 当社専務取締役 平成19年6月 当社代表取締役社長 (現在) 平成22年5月 (株)オーケーソイル 代表取締役会長 (現在) 平成23年4月 当社技術本部担当 平成24年2月 当社事務管理本部担当 平成28年4月 当社事務管理本部担当	190,871株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数
2	かしわ や ひで ひろ 柏 谷 英 博 (昭和30年11月24日生)	昭和51年 4 月 当社入社 平成 5 年 4 月 当社北関東支店工事部専門部長 平成 8 年 4 月 当社新潟支店副支店長 平成12年 4 月 当社北陸支店長 平成18年 4 月 当社中部支店長 平成23年 4 月 当社執行役員 平成25年 4 月 当社営業本部副本部長 東京支社長 平成25年 6 月 当社取締役執行役員 平成27年 4 月 当社営業本部長代行 平成27年 6 月 当社営業本部長 (現在) 日本施設管理(株)取締役 平成29年 4 月 JAFEC USA,Inc.取締役 (現在) 平成29年 6 月 当社取締役常務執行役員 (現在)	38,738株
3	た なか くに ひこ 田 中 邦 彦 (昭和35年11月18日生)	昭和58年 4 月 当社入社 平成10年 4 月 当社管理本部経理部副部長 平成14年 8 月 当社事務管理本部総務部長 平成17年 4 月 当社東京支社事務管理部長 平成20年11月 当社技術本部品質保証部長 平成22年 1 月 当社事務管理本部副本部長 平成22年 5 月 (株)オーケーソイル取締役 平成23年 4 月 当社事務管理本部長 (株)オリオン計測社外取締役 平成23年 7 月 当社執行役員 平成24年 1 月 JAFEC USA,Inc.取締役 (現在) 平成25年 6 月 当社取締役執行役員 (現在) 平成28年 4 月 当社首都圏支店長 (現在) 平成28年10月 当社東京支社長 (現在)	43,704株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株 式 数
4	谷 川 英 毅 (昭和37年11月23日生)	昭和60年 4 月 当社入社 平成15年 4 月 当社東北支店工事部長 平成17年 4 月 当社施工本部直轄工事部長 平成18年10月 当社技術本部統括工事部長 平成22年 4 月 当社札幌支店長 平成26年 4 月 当社関西支店長 平成28年 4 月 当社執行役員 平成29年 4 月 当社技術本部長 (現在) JAFEC USA,Inc.取締役 平成29年 6 月 当社取締役執行役員 (現在) JAFEC USA,Inc. 代表取締役社長 (現在)	27,199株
5	尾 崎 克 哉 (昭和32年 3 月15日生)	昭和55年 4 月 (株)協和銀行入行 (現 (株)りそな銀行) 平成25年 5 月 当社入社 当社事務管理本部総務部副部長 平成26年 4 月 当社事務管理本部総務部長 平成27年 4 月 当社事務管理本部副本部長 平成28年 4 月 当社事務管理本部長 (現在) 平成28年 6 月 当社執行役員 (株)オーケーソイル取締役執行役員 (現在) 平成29年 6 月 当社取締役執行役員 (現在)	14,368株
6	持 田 裕 普 (昭和39年 1 月11日生)	昭和59年 4 月 当社入社 平成20年 4 月 当社東北支店工事部長 平成22年 1 月 当社技術本部統括工事部長 平成24年 4 月 当社首都圏支店長 平成26年10月 当社東京支社長 平成27年 4 月 当社執行役員 技術本部長 平成27年 6 月 当社取締役執行役員 (現在) JAFEC USA,Inc.取締役 平成29年 4 月 (株)オーケーソイル 代表取締役社長 (現在)	24,527株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株 式 数
7	うしお だ もり お 潮 田 盛 雄 (昭和8年10月21日生)	昭和43年 3 月 (株)アイ・エヌ・エー新土木研究所入社 (現 (株)クレアリア) 昭和46年12月 同社取締役 昭和54年 7 月 同社常務取締役 昭和58年 4 月 同社専務取締役 平成 4 年 6 月 同社代表取締役副社長 河川事業本部長 平成10年 6 月 同社代表取締役社長 技術管理本部長 平成14年 4 月 同社相談役 平成17年 6 月 当社取締役 (現在)	62,674株
※ 8	くりやがわ み ち お 厨 川 道 雄 (昭和17年8月30日生)	昭和41年 4 月 通産省資源環境技術総合研究所入所 平成 3 年 3 月 同公害資源研究所企画室長 平成10年 3 月 同資源環境技術総合研究所長 平成17年 5 月 (独)産業技術総合研究所研究顧問 (地圏 資源環境研究部門) 平成17年 6 月 (株)つくば研究支援センター常務取締役 平成21年 6 月 当社監査役 (現在)	29,471株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. ※は新任の取締役候補者であります。

3. 潮田盛雄氏は、社外取締役候補者であります。

潮田盛雄氏は、東京証券取引所に独立役員として届出ております。

潮田盛雄氏につきましては、(株)アイ・エヌ・エーでの代表取締役としての経営経験を踏まえ、当社社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって14年間であります。

当社は社外取締役が期待される役割を充分発揮できるように、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役である潮田盛雄氏と当社との間で、当該責任限定契約を締結しておりますが、同氏の再任をご承認いただいた場合、同契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。

当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

4. 厨川道雄氏は、社外取締役候補者であります。

厨川道雄氏の選任をご承認いただいた場合、東京証券取引所に独立役員として届出る予定です。

厨川道雄氏につきましては、研究機関等において培われた専門的な知識・経験等を踏まえ、当社社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって10年間であります。

当社は社外取締役が期待される役割を充分発揮できるように、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外監査役である厨川道雄氏と当社との間で、当該責任限定契約を締結しておりますが、同氏の社外取締役の選任をご承認いただいた場合、同契約を社外取締役として締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。

当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役岡 憲二郎氏、監査役岡村 裕氏および相内真一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※ 1	い け だ ま さ よ し 池 田 昌 義 (昭和34年1月10日生)	昭和56年 4 月 当社入社 平成 9 年 4 月 当社経営情報室部長 平成11年 4 月 当社技術本部品質保証推進室部長 平成26年 4 月 当社技術本部技術管理部長 平成29年 4 月 当社監査室長 平成30年 4 月 当社事務管理本部副本部長 平成31年 2 月 当社監査室上席参与（現在）	2,356株
2	お か む ら ひ ろ し 岡 村 裕 (昭和27年4月13日生)	昭和51年 4 月 (株)大和銀行入行 (現 (株)りそな銀行) 平成14年 3 月 同行梅田支店長 平成17年 6 月 同行専務執行役員 平成18年 6 月 同行代表取締役副社長兼執行役員 平成20年 6 月 りそな総合研究所(株) 代表取締役社長 平成21年 6 月 (株)近畿大阪銀行取締役 平成23年 6 月 当社監査役 (現在) 平成24年 6 月 敷島印刷(株) 代表取締役社長 (現在)	21,684株
3	あ い な い し ん い ち 相 内 真 一 (昭和30年1月22日生)	昭和54年 4 月 大阪弁護士会登録 河合伸一法律事務所所属 昭和55年12月 船越 孜法律事務所所属 平成 元 年 4 月 礪川・相内法律事務所開設 平成 8 年 4 月 グローバル法律事務所に改称 (現在) 平成23年 6 月 当社監査役 (現在)	20,677株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. ※は新任の監査役候補者であります。

3. 岡村 裕氏および相内真一氏は、社外監査役候補者であります。

岡村 裕氏は、リソナ総合研究所㈱の代表取締役社長の経験があり、経営コンサルティング等の専門知識・経験等を生かし当社のコンプライアンス経営の一層の推進のため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって8年間であります。

相内真一氏は弁護士であり、会社の経営に直接関与したことはありませんが、各分野に対し高い見識を有しており、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって8年間であります。また、同氏の再任をご承認いただいた場合、東京証券取引所に独立役員として届出る予定です。

4. 当社は社外監査役が期待される役割を充分発揮できるように、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外監査役候補者である岡村 裕氏および相内真一氏の2名と当社との間で、当該責任限定契約を締結しておりますが、2名の再任をご承認いただいた場合、同契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。

当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。

ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市北区天満一丁目9番14号 当社5階 会議室
TEL 06 (6351) 5621

交 通

- ・地下鉄谷町線、京阪電鉄「天満橋」駅 13号階段より徒歩7分
- ・JR東西線「大阪天満宮」駅 2番出口より徒歩10分
- ・地下鉄谷町線、堺筋線「南森町」駅 3番出口より徒歩15分

